

令和元年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32,736千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,886,828千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月13日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
9 繰入金	
	1 他会計繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
351,956	32,736	319,220
291,952	32,736	259,216
3,919,564	32,736	3,886,828

歳 出

款	項
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
	3 介護納付金分
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,138,281	32,736	1,105,545
788,623	28,862	759,761
84,089	3,874	80,215
3,919,564	32,736	3,886,828